

栃木県入札適正化委員会（第1回）の概要について

- 1 開催日 令和2（2020）年12月24日（木） 午後2時から
- 2 開催場所 県庁6階大会議室1
- 3 出席委員 委員長 阪田 和哉 宇都宮大学地域デザイン科学部准教授
委員 岡田 豊子 建築士
委員 小野 民樹子 弁護士
委員 藤島 博英 足利大学工学部講師
委員 横須賀 徳博 弁護士
(委員5名中、出席委員5名)
- 4 審議対象期間 令和元（2019）年10月1日から令和2（2020）年9月30日まで
- 5 対象案件 総数 2,714件
抽出案件 5件
(内訳：一般競争入札 2件、指名競争入札 2件、随意契約 1件)
- 6 議事等の概要
 - (1) 報告事項
 - 1 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告しました。
また、再苦情処理については、今回は対象案件がない旨報告しました。
 - 3 抽出事案の選定理由について
藤島委員から抽出事案を選定した際の理由について報告がありました。
 - (2) 審議事項
 - 1 「風見発電所本館建替工事」について
 - ・工事箇所 塩谷郡塩谷町風見山田614
 - ・企業局電気課発注（一般競争入札）
 - 2 「県立学校高速通信ネットワーク再整備等工事」について
 - ・工事箇所 県立学校77校1分校
 - ・教育委員会高校教育課発注（一般競争入札）
 - 3 「砂防堰堤工事 西小学校沢その2（補助砂防）」について
 - ・工事箇所 西小学校沢 矢板市幸岡
 - ・県土整備部矢板土木事務所発注（指名競争入札）
 - 4 「令和元年度（ゼロ国）復旧治山事業 谷止工工事」について
 - ・工事箇所 佐野市作原町字大戸入 大戸入
 - ・環境森林部県南環境森林事務所発注（指名競争入札）
 - 5 「応急工事 田川外その1（県単災）」について
 - ・工事箇所 一級河川田川外 宇都宮市川田町外
 - ・県土整備部宇都宮土木事務所発注（随意契約）
 - (3) 審議結果について
いずれの審議案件とも適正であると認められました。

主な質疑については次のとおりです。

【審議案件1について】

- Q 入札参加者が1社だけですがどのような理由が考えられますか。
- A 大手ゼネコンが参加するには、金額的に規模が小さく、狭い場所での建て替え及び水力発電所という専門性など、難易度が高いということで他の業者の参加がなかったと推測されます。
- Q 今回の落札業者が、以前この風見発電所の工事に関係したことはありますか。
- A 風見発電所は昭和39年に建設されていますが、当時の建設業者は今回の落札業者とは関係ありません。
- Q 施工計画の評価テーマで、安全管理面での課題と関連工事の調整上の課題が設定されていますが、工事中発電所をどのように使用していくのかまた、関連工事との調整とはどのようなことが行われるのですか。

- A 風見発電所は令和2年10月から発電を中止し、工事が開始されています。
上水槽からの止水対策、水圧鉄管更新、水車等の更新、建屋等の建築と続けて工事を行うため、一つでも滞ると全体に遅れが発生することから、それぞれの業者との調整が必要となります。
- Q 工事の難易度が高いため1社応札とのことですが、入札参加の条件が高かったということはありませんか。また、周辺の工事に今回のJVの構成員が参加していませんか。
- A 近隣工事との調整、地下でのコンクリート打設などの工事の内容から考えて、特に厳しい入札条件との認識はもっていません。また、発注済の工事と今回の落札業者に関連はありません。

【審議案件2について】

- Q 78箇所、160日の工期ですが、県内を分割して発注する方法もあったのではないのでしょうか。県内全域を一括して発注した経緯を教えてください。
- A 国のGIGAスクール構想に対応するため、全国一斉に工事が行われています。各自治体間で施工業者の取り合いとなっており、分割することにより工事が落札されない恐れがあったため、一括発注を行いました。
- Q 分割しても応札する業者が少ないというような見通しがあったのでしょうか。
- A 栃木県内の各市町でも発注を行っているという状況だったため、業者が不足する可能性は十分にあったと考えています。
- Q 調査基準価格と落札価格の差はどのように考えていますか。
- A 予定価格については、業者から徴収した見積りと、国から適正な価格で受注がなされるよう示された参考データに基づき設定しています。
また、調査基準価格は低入札価格調査制度事務処理要領に基づいて算出しており、落札価格は適正であると考えます。
- Q 授業中に3密回避で窓を開けているような状態のなかの工事であり、安全面や工事音への配慮が必要と思われそうですが、総合評価でその点を評価して実施することについて検討はなかったのでしょうか。
- A 総合評価として行うことはできなかったのですが、工事実施の際、教室の中で行う工事や音の出る工事については、放課後或いは土日に施工しています。
- Q 今回は、無線LANの新設工事とのことですが、既存のLAN回線の設置業者と今回の落札業者の関係について教えてください。また、前回の入札の状況について教えてください。
- A 前回の有線ネットワークの施工業者は、今回の落札業者と同じです。
10年ぐらい前の入札のため状況について把握できていません。

【審議案件3について】

- Q 通常であれば一般競争入札となる規模の工事ですが、補正予算の特例により指名競争入札を行っています。補正予算によりこの工事を行うこととなった経緯を教えてください。
- A もともとこの規模での工事を計画していましたが、当初予算がつかなかったため、予算確保について調整をしている時に、補正予算で対応することが可能となったものです。

【審議案件4について】

- Q 落札者以外の者の入札書記載金額が似たような額となっていますが、どんな理由が考えられますか。
- A 今回の工事施工箇所は市街地から離れた山奥となっており、斜度や現場への資機材の搬入などの条件が厳しい現場のため、予定価格に近い金額で入札されたと推測します。
- Q 落札した業者は、現場から距離が近い業者だったのでしょうか。
- A 今回の落札業者は、過去に今回の工事施工箇所の上流で工事を行っており、今回の工事の施工現場にも精通していることから、関心が高かったと推測します。
- Q 指名選定の過程で過去に辞退した業者を選定から除外していますが、どのような理由からですか。
- A 今回の工事については、標準の指名業者数に絞り込みを行うため、今回の工事施工箇所と同種工事を過去に2回辞退した業者は、施工条件の厳しい現場ということもあり、工事に関心が低く辞退する可能性が高いと判断し除外しました。

【審議案件5について】

- Q 随意契約の時に金額の上限はありますか。
- A 災害時の応急工事は、随意契約額の上限はありません。
- Q 田川外その1とその2の工事箇所の分け方について教えてください。また、その2の受注業者もその1と同じでしょうか。
- A その1とその2の受注業者は同じで、その1は宇都宮市の被災箇所を、その2は上三川町の被災箇所を発注しています。
- Q 受注業者が同じであれば、発注を1つにした方がスムーズに進んだのではないのでしょうか。
- A 早急に復旧するため、自治体や地元業者との調整を考え市町単位で分けました。
- Q 受注した組合の構成員は何社ですか。
- A 74社です。
- Q 随意契約の予定価格はどのように算出していますか。
- A 応急工事に着手後、現場で必要な資材等の数量等を確認し、県の単価により積算して予定価格を算出しています。
工事完了前に最終的な数量等を確認し、必要に応じて再設計を行い精算しています。
- Q 応急工事と通常の工事で積算に違いはありますか。
- A 作業時間等は通常の工事と変わらない時間で実施したので通常の工事と積算に変わりありませんが、土嚢の作成が被災箇所ではできず、離れた箇所で行った場合などについては、運搬費等の積算は実際の作業に合わせた積算を行いました。